

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	財団法人古岡奨学会
【住所又は本店所在地】	東京都品川区西五反田8-3-13
【報告義務発生日】	平成23年11月1日
【提出日】	平成23年11月4日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	名称変更(財団法人古岡奨学会から公益財団法人古岡奨学会へ変更)

【本文】

【発行者に関する事項】

発行者の名称 株式会社学研ホールディングス  
証券コード 9470  
上場・店舗の別 上場  
上場金融商品取引所 東京

【提出者に関する事項】

個人・法人の別 公益財団法人  
氏名又は名称 公益財団法人 古岡奨学会 代表理事 遠藤洋一郎  
住所又は本店所在地 東京都品川区西五反田八丁目3番13号  
事務上の連絡先及び担当者 東京都品川区西五反田八丁目3番13号  
公益財団法人 古岡奨学会 事務局 永松久幸  
電話番号 03 - 5496 - 4361

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日 平成23年11月1日  
訂正前 表紙

提出書類 変更報告書No 1  
提出日 平成23年11月7日  
提出者に関する事項  
旧住所又は本店所在地  
東京都品川区西五反田八丁目3番13号

法人の場合  
代表者氏名 古岡秀人  
代表者役職 理事長  
取得資金の内訳  
空欄

訂正後

表紙  
提出書類 変更報告書No 2  
提出日 平成23年11月4日  
提出者に関する事項  
旧住所又は本店所在地  
空欄  
法人の場合  
代表者氏名 遠藤洋一郎  
代表者役職 代表理事  
取得資金の内訳  
平成8年2月7日 10,486,000株 寄贈